



旭自治会 だより

令和5年4月28日 第62号 発行 旭自治会

TEL: 0771-22-5533

HPアドレス: kameoka-asahi.com (QRコード)



新緑の美しい季節に

新緑の五月、旭の里に山々にみどりの賑わいの季節が来ました。この季節の、山々の木々が芽吹く様子を「山が笑う」というような表現をしますが、俳句の春の季語となっているようです。まさに今の新緑、黄緑から濃い緑に変化していく姿を「笑う」とうまく言ったものと感心します、日本の四季は近年少しずつ穏やかな移り変わりから、極端に寒暖が感じられるようになったとは言え、この時期に美しい新緑がみられるのは、まだ四季がある自然に感謝したいものです。ちなみに、四季折々の山々のことを、春、山笑うから、夏は「山滴る」秋には「山粧う」冬には「山眠る」昔の人はうまく表現したものです。

さて、5月、大型の連休が始まりました、国民の大移動、行楽シーズンと人々が屋外に出る季節です。3年間続いた新型コロナ感染拡大での自粛ムードが一気に取り払われて、今年はかなりの人々が観光地へ訪れることでしょう。コロナ禍で制限されていた数々の事柄も、いよいよ5月8日からコロナ感染症は感染症分類が5類になります、季節性のインフルエンザと同様の扱いになります、しかしながらウイルスが無くなったわけではなく、また症状が軽くなったわけではありません、ただ医療としての区分が変わっただけなので、それぞれ注意は引き続きしていきたいものです。

先日、旭町の新しく就任されたそれぞれの区長さんとともに、桂川市長との面談をしてみました、今抱えている旭町の課題やこれからのふる里づくりについて、意見交換をしてみました。帰りには、地元の市議のご厚意で、亀岡市議会議場を見学してみました。亀岡市民のための今課題の業務の方向、亀岡市のより良い将来のための夢を、この議場で大いに語りあってほしいものです。亀岡市役所としてもこの5月8日からは、議場に設置していたコロナ感染防止の透明アクリル板の撤去やマスクの着用についても制限解除をするようです。旭町自治会におきましてもこの日から解除をしたいと思います。しかしながら感染症の予防については、それぞれ利用される個人により対策してほしいと思いますが、入口等に設置している消毒液等はしばらく継続をします。

コロナ感染症対策の新たな方向の中で行楽シーズンを迎えます、十分な対策を個人で行いながら楽しい連休を過ごしてほしいと思います。

また、旭町ではこの時期、農業においては、稲作、夏野菜の重要なスタートの時期となります、苗作りから田の耕作、水路の管理、作業資材の準備と忙しい日々が始まります、農繁期です、健康で皆さんに事故の無いようお祈りいたします。

追伸 訂正です 前回の自治会だよりで、今年の川東学園の入学生は、28名だと報告しておりましたが正しくは22名でした。ちなみに旭町は1名だそうです。訂正してお詫びいたします。

いずれにしても少ないですね、賑わいの地元!考えたいです。

旭町自治会長 吉川 肇



亀岡市内で忍込み被害発生

亀岡市内では忍込み等の住宅侵入窃盗と特例詐欺が連続発生しています。

下記の防止対策に心掛けましょう

忍込み被害防止対策

- 1、しっかりカギをかけよう
- 2、センサーライト等の防犯機器を活用しよう
- 3、貴重品の管理をしっかりしよう
- 4、不審者（車）を見かけたらすぐ110番 （馬路駐在所より）

年間行事予定 （変更あり）

4月	9日（日）	消防旭分団入退団式 午前7時～
5月	3日（水）	亀岡光秀まつり 武者行列（担当 印地区）
6月		川東地区人権啓発推進協議会 総会
7月		第9回「旭町 納涼祭」 杉多目的広場にて 社会を明るくする運動 地域懇談会
8月		亀岡保津川花火大会 クリーン作戦
9月	3日（日）	旭町 慰霊祭 英霊顕彰会
9月		旭町敬老会
9月	・11月	旭町総合フェスティバル （運動会・文化祭・各種発表会・展示会）
11月		旭町クリーン作戦（青少協との共催） 亀岡市女性集会（印地区 担当）
12月	28日・29日	年末特別警戒
1月		消防団旭分団出初式（亀岡市消防団出初式）
2月		世代間交流ふれあいの集い 旭町人権研修会

5月のお知らせ

- | | | |
|----|----------------|---------------------|
| 5月 | 3日（水）から7日（日）まで | 旭町自治会 ゴールデンウィーク休館 |
| 5月 | 3日（水） | 亀岡光秀祭り 武者行列（担当 印地区） |

旭サポートカー運行日程

- | | |
|-------|-------|
| 毎週火曜日 | 美濃田・杉 |
| 毎週水曜日 | 山階・印地 |

「安心・安全」を第一に ～旭サポートカー 運転者講習～

令和5年4月24日（月）旭サポートカーでは利用者の安心・安全のため、「国土交通省認定」の交通空白地有償運送運転者講習会を講師「NPO法人 京都運転ボランティア友の会」会長 石原 宏武様により研修会を行いました。

最初は座学です。

移動サービスについて様々な事を学びました

- 1、 移動支援サービスの特徴
- 2、 道路運送法
- 3、 交通空白地域とは
- 4、 運転に必要な基本的な知識・・・など

運転免許証を持っているから、知っているだろうと思っていましたが、自分の中での理解が間違っていることに気づか



されました。移動支援という他人を乗せることの大事さを再認識しました。

座学が終了すると次は一人一人の実技研修です。

皆さんドキドキ緊張しながら3人組でスタートしました。

① 利用者への挨拶

「〇〇です。今日はよろしくお願いします」

② 利用者を車へ

そこで注意しなくてはならないのは「運転手が利用者より先に車に乗る」今日は、講習だと思いつい先に乗ってしまい講師から「ダメ」と言われてしまいました。

③ 利用者が乗ってシートベルト確認

利用者の方が座ってシートベルトをするまでが運転手の仕事です。

ドアを閉める時にもあまり力を入れて閉めずゆっくり閉めなくてはならない。

④ 運転中の声

ついつい慣れた道だからと思うが、利用者に安心して乗ってもらうために「曲がります」「止まります」「スタートします」との声掛けが重要です。

など数々の事を教わりました。

講習会は午後1時頃に終了し、講習を受講された方には修了証及びカードが授与されました。旭サポートカーとして、利用者さんの「安心・安全」の為に一歩立ち止まって安全確認「1分1秒争う活動ではない」この言葉を大事にしながら、皆さんの足となっていきたいと再認識しました。



（文責 旭サポート委員）